

下 介 第 2 6 4 号
令和7年(2025年)2月5日

介護保険サービス事業所 管理者 様

下関市長 前田 晋太郎
(公 印 省 略)

令和6年度下関市介護保険サービス事業者集団指導について(通知)

平素より介護保険事業の適切な運営に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、介護保険サービス事業者を対象とし、法令、通知等に定める取扱いや、介護報酬の請求等に関する事項について、情報提供を行い、理解の共有を図るため、下記のとおり動画配信方式による集団指導を行います。

つきましては、3月上旬以降に掲載予定の「令和6年度下関市介護保険サービス事業者集団指導資料」の確認と併せて当該動画を御視聴いただき、今後の事業運営の参考としていただきますようお願い申し上げます。

記

1. 動画配信期間(予定)

令和7年(2025年)3月17日(月)から同年3月31日(月)まで

2. 視聴方法

市ホームページ上の「インターネット放送局(YouTube)」にて配信
(YouTubeにて「下関市 集団指導」等で検索しても視聴可)

3. 対象者

令和7年(2025年)1月1日時点において、下関市内に所在する全ての介護保険サービス事業者(みなし指定事業者及び休止中の事業者も含む)

4. 留意事項

動画につきましては、配信期間を過ぎますと視聴が出来なくなりますので、動画配信期間内に集団指導に係る資料の確認及び動画の視聴を行っていただくとともに、その後に別紙「参加確認票」を令和7年3月31日(月)までにご提出いただくことで、今年度集団指導への参加確認といたします。また、管理者等の現場責任者については必ず参加するようお願いいたします。

〒750-8521

下関市南部町1番1号

下関市介護保険課事業者係

電話(083)231-1371 F A X (083)231-2743

E-メール kaigojigyo@city.shimonoseki.yamaguchi.jp